**記載例（先進的取組支援）**

**※令和５年度の要領案に基づき作成したものであり、要領制定までに変更の可能性があります。**

**要望調査時は現行の要領の様式によりご提出いただき、交付申請時は、改正後の要領をご使用願います。**

資料⑨

**食品ロス削減総合対策事業のうちフードバンク活動支援事業（都道府県経由）実施計画書**

第１　事業の目的及び内容

1. 事業の目的

※ 事業実施地域における課題と課題を踏まえた事業の目的を記載

※ 事業で実施する内容が我が国の食品ロス削減にどのように寄与するかを記載

・当団体はフードバンク活動を５年実施してきた実績があり、認知度の向上とともに、所在地である◇県◇市にある食品企業からの食品提供料量が増加してきたところ。

・最近では、隣接する市町村である●県●市の食品企業（冷凍食品製造業）等から、当該市内にフードバンク団体が存在しないため、当団体へ食品の寄附を行いたいとの相談もあっている。一方で、提供を希望する食品企業及び当団体の双方の運送コストが課題となり、これまで実際の受入れには至っていなかったところ。

・また、×県の×市社会福祉協議会からは、×市内には食糧支援を行う団体が少ない一方で、食糧支援を必要とする者からのニーズは大きく、当団体から食料の提供の協力ができないかとの相談を受けているものの、運送コストと需要に見合う食品の確保が課題となり、提供に至っていなかったところ。

・　こうした課題を踏まえ、本年度より、◇県◇市内の運送会社との連携により、空きトラックを活用した食品の受け入れ、提供を行う。これにより、◇県◇市の食品事業者から発生する未利用食品のみならず。●県●市の食品事業者から発生する食品を新たに受け入れることで、●●市内の食品産業から発生する食品ロス削減に寄与する。

1. 実施体制

※ 連携する団体等について名称、概要を記載

【連携する団体等】

|  |  |
| --- | --- |
| 連携する団体名 | 概要 |
| 運送会社D、E | ●県●市及び×県×市における運送業務の戻り便のトラックを活用して、●県●市からの食品の集荷及び×県×市内の子ども食堂等への輸配送に協力。受入量の増加により本事業でフードバンク●●が賃借する倉庫で食品保管スペースがなくなった際は、D社の所有する倉庫を臨時的に使用。  年に５回開催するフードバンク●●の理事会に併せて開催する本事業の連携会議に参加。別途、毎月開催する連絡調整会議にも参加。 |
| 食品スーパーA、食品スーパーB,食品スーパーC | 定期的に余剰食品をフードバンク●●に提供。運送会社Dと連絡調整を行い、食品を引き渡し。  年に５回開催するフードバンク●●の理事会に併せて開催する本事業の連携会議に参加。 |
| ×市社会福祉協議会 | ×県×市内の福祉関係団体のとりまとめを実施。食品の受入先の紹介や、円滑のやりとりのための情報提供を受けるとともに、フードバンク●●に随時情報を共有。  年に５回開催するフードバンク●●の理事会に併せて開催する本事業の連携会議に参加。 |

【事業実施主体の事業実施体制】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当者名 | 役職 | 担当業務内容 |
| 農林太郎 | 理事長 | 事業全体の管理責任者。各事業の進捗管理やフォローを担当。 |
| 水産花子 | 事務局長 | 事業に関わる計画の実行、関係者との連絡調整等をメインで担当 |
| 林野一郎 | 事務局次長 | 事業に関わる事務手続き、経理等を担当 |

・この他、計画の実施には、ボランティアスタッフの協力を得る。

・また、年に５回開催するフードバンク●●の理事会に併せて、本事業に係る連携会議を開催

３．事業の内容　※事業区分ごとに具体的な内容を記載

（１）スタートアップ支援事業

（略）

（２）先進的取組支援

ア　先進的取組の区分（以下のいずれかから一つ又は複数選択）

（ア）広域的な連携

（イ）プラットフォームの構築

（ウ）マッチングに特化した活動

（エ）企業とのコーディネート

（オ）行政とのコーディネート

（カ）農業者との連携

（キ）食品企業と連携したフードバンク活動

イ　先進的取組の具体的内容

※ 選択した事業区分に合致する取組を行うことがわかるように作成。例えば「ア　広域的な連携」であれば、事業実施主体が所在する県域を越えた食品の受入れ・提供がされることがわかるよう作成。

・　本年度より、◇県◇市内の運送会社Ⅾ社、◇県◇市内の運送会社E社の協力を得て、●県●市及び×県×市の地域での運送業務の戻り便のトラックを活用して、●県●市の食品企業（冷凍食品製造業）からの未利用食品の集荷及び×県×市内の子ども食堂等への輸配送に協力してもらえるように連携体制の構築を行う。

・　また、×県の×市社会福祉協議会と連携し、×市内において食糧支援を必要とする者からのニーズを把握し、当団体へ情報提供する連携体制を構築する。

・　●県●市の食品企業からは冷凍食品の提供を受けることとなるが、これまで食品を受け入れるための冷凍設備が十分に確保されていないことから、本事業により冷凍庫の賃借を行う。

・　食品提供企業、運送会社、食品を受け入れる子ども食堂等を構成員とした連携会議を開催し、子ども食堂等が希望する時期・品目に合わせて食品が提供できるよう、トラックの空き状況を踏まえたスケジュール、輸送ルートを確立する。

・　受入量の増加により本事業でフードバンク●●が賃借する倉庫で食品保管スペースがなくなった際は、Ⅾ社の所有する倉庫を臨時的に使用することとする。

・月に１回開催するフードバンク●●の理事会に併せて開催する本事業の連携会議に、上記の関係各社も参加し、定期的な実施状況の共有を行う。

第２　総括表

※必要に応じて行を追加してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業種類 | 事業細目 | 事業費  *（Ａ＋Ｂ＋C）* | 負担区分 | | | 事業の委託 | 備考 |
| 国庫補助金  *（Ａ）* | 都道府県費・市町村費*（Ｂ）* | 自己資金*（C）* |
| ２．先進的取組支援事業（ア広域的な連携） | 広域連携体制構築のための食品企業・子ども食堂等との会議 | 311,500円 | 155,750円 | 0千円 | 155,750千円 |  | 委員謝金  7,900円/人×７人×５回  （委員：食品小売事業者３名、物流事業者１名、子ども食堂団体等３名）  委員旅費  3,000円/人×４人×５回  会場借料  2,500円/回×５回  印刷製本費10,600円  通信運搬費5,000円  **合計３１１,５00円** |
| ２．先進的取組支援事業（ア広域的な連携） | 物流事業者との連絡調整会議 | 356,040円 | 178,020円 | 0千円 | 178,020円 |  | 委員謝金  7,900円／人×２人×１回/月×１０月  事務局員手当  1,360円/時・人×５時間×２人×１回/月×１０月  会場借料  5,000円/回×１回/月×１０月  印刷製本費  12,040円  **合計356,040**円 |
| ２．先進的取組支援事業（ア広域的な連携） | 倉庫等の賃借  （A拠点） | 950,000円 | 475,000円 | 0千円 | 475,000円 |  | 常温倉庫賃借料  ３か所×30,000円×10ヶ月  冷凍庫賃借料  １か所×5,000円×10ヶ月  **合計９50,000円** |
| ２．先進的取組支援事業（ア広域的な連携） | 食品の保管・管理に必要な労賃 | 500,000円 | 250,000円 | ０千円 | 250,000円 |  | 食品の保管・管理に必要な労賃  １0,000円/人・日×１日/回×５回/月×10ヶ月×２人  **合計5０0,000円** |
| 合　　　計 | | **2,117,540円** | **1,058,770円** | **0千円** | **1,058,770**  **円** |  | ※詳細な積算根拠は別紙として添付 |

スタートアップ支援と異なり、倉庫等の賃借料以外の経費も含めて、事業費（交付対象経費）総額の２分の１以内の額が交付対象となります。

「国庫補助金」（A）の欄には「事業費」（交付対象経費）の２分の１以内の額を記載してください

（注）１　事業細目は、本要領別表の事業内容の欄により記入すること。

２　備考欄には、区分欄に掲げる事業の経費及び事業の委託欄に掲げる(２)の経費の根拠

（経費内容、単価、数量、員数等）を詳細に記載すること。

第３　事業の目標、波及効果

1. 事業の目標

※ 事業の目標について、以下のとおり具体的かつ定量的に記載すること。

・本事業により、令和●年度までに未利用食品の取扱量を、令和●年度から●トン以上増加させ、食品ロスを削減する（青果物等生鮮食品の取扱量を拡大する計画のある団体の場合、青果物等生鮮食品の取扱量の目標についても記載すること）。先進的取組を実施する団体の場合、選択した取組毎の目標についても記載すること）

本事業により、当団体における未利用食品の取扱量を令和４年度の50トン（見込み）から、令和５年度に70トン（見込み）に増加させることを目指す。

令和４年度からの増加分20トンの算定理由：団体が主に活動する●県●市内での食品企業から受け入れる冷凍食品等が月に約2トン程度、事業実施期間10ヶ月で算定。

1. 波及効果

※　事業で実施した各種取組について、ホームページや広報誌、イベント等の場を活用して、都道府県域内に広く普及させるための取組を記載。

本事業における食品企業、物流会社、子ども食堂等との連携体制や連携しようとする際の課題について、当団体のホームページ等で整理・発信することで、他のフードバンクが連携を行う際に活用することも可能とする。

第４　事業成果・効果の検証方法

※ 第４の目標の達成状況を定量的に確認できる成果指標を記載

※ 上記指標の計測・確認方法を明らかにし、事業の実施前後を比較し、検証する方法を記載

食品企業から提供を受けた食品は、これまでも、受入時に重量を記録しており、各年度の食品取扱量については定量的に把握することが可能である。

また、食品提供企業の情報も記録していることから、食品提供企業数に関しても、事業の実施前後での増加状況を把握することが可能である。

第５　フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き（平成28年11月農林水産省公表）に定められた事項を遵守しているか。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 遵守している |  | 遵守していない |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 事業実施年度末までに遵守する見込み（実績報告時は選択不可） |

第６　間接補助事業者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名・  法人番号 | 法人番号◯◯　フードバンク○○ |
| 事業者区分 | 該当するものにチェックを入れてください。  ☑フードバンク活動団体  □フードバンク活動団体が構成員となるフードバンク活動の推進を目的とした協議会  □フードバンク活動団体ではない団体であって、要領の別表のうち間接補助事業者欄に掲げる団体  　　　（※上記に該当する場合、団体種別を記載） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 団体責任者及び連絡先 | 氏名（ふりがな） | ●●　●●（●●） | | |
| 所属（部署名等） | ●●部 | | |
| 役職 | 理事長 | | |
| 郵便番号  所在地 | 所在地　１２３－４５６７  ●●県●●市●●町１－２－３ | | |
| 電話番号 | １２－３４５６－７８９０ | ＦＡＸ | ２１－３４５６－７８９０ |
| E-mail | Abc-mail.com | | |
| URL | http://・・・ | | |
| 経理担当者  及  び  連  絡先 | 氏名（ふりがな） | ●●　●●（●●） | | |
| 所属（部署名等） | ●●部 | | |
| 役職 | ●●担当 | | |
| 電話番号 | １１－３４５６－７８９０ | ＦＡＸ | ２２－３４５６－７８９０ |
| E-mail | Bbc-mail.com | | |
| 連絡担当者  名及  び  連  絡先 | 氏名（ふりがな） | ●●　●●（●●） | | |
| 所属（部署名等） | ●●部 | | |
| 役職 | ●●担当 | | |
| 電話番号 | １１－３４５６－７８９０ | ＦＡＸ | ２２－３４５６－７８９０ |
| E-mail | Cbc-mail.com | | |
| 過去３年以内における補助金等の交付決定取消しの原因となる行為の有無  有・無（※いずれかを選択）（該当する場合には、その概要及び当該取消しを受けた年月日を記載してください。） | | | | |
| 農林水産省または他の省庁の補助金の交付を受けている事実又は受ける予定の有無  有・無（※いずれかを選択） | | | | |
| 民間の助成金事業による助成を受けている事実又は受ける予定の有無  有・無（※いずれかを選択） | | | | |

※　定款等、間接補助事業者の概要や沿革が分かる資料を添付すること。

（添付資料）

* 間接補助事業者が民間企業である場合にあっては、直前３カ年分の決算（事業）報告書（又はこれに準ずるもの）
* 間接補助事業者が民間企業以外の者である場合にあっては、定款及び直前３カ年分の決算（事業）報告書（又はこれに準ずるもの）
* 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
* 添付書類について、ウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。
* 間接補助事業者は事業実施計画を策定し、都道府県知事又は戦略策定市区町村長へ提出すること。